

令和2年度第1回成田市国民健康保険運営協議会 会議概要

1. 日時

令和2年8月6日（木）午前10時30分開会

2. 開催場所

成田市保健福祉館 多目的ホール

3. 出席者

○委員

池上委員，児玉委員，天田委員，山田委員，伊藤委員，中島委員，
阿部委員，眞鍋委員，幡谷委員，宇野澤委員，高橋委員，大木委員，
飯田委員，上村委員 以上14名（欠席者：藤崎委員，保津委員 2名）

○成田市

荻原市民生活部長

事務局

（保険年金課）

坂本課長，伊藤主幹，鈴木国保給付管理係長，安西国保資格課税係長，
野口主査，平山主事

（納税課）

宮野課長，池淵徴収係長

4. 会議次第

（1）開会

（2）市長あいさつ

（3）会長の選出

（4）会長あいさつ

（5）議案

議案1 令和元年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（案）
について

議案2 令和元年度国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算（案）
について

(6) 報告事項

報告1 成田市国民健康保険条例の一部改正について

報告2 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

(7) 閉会

5. 概要

①会長の選出

会長は、成田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙することとされている。

宇野澤会長職務代理者が議長を務め、会長に幡谷委員が選出された。

②議案1 令和元年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
（案）について

○事務局（鈴木係長）

議案1について概要を説明。

質疑等：

○池上委員

現年度分の国民健康保険税の収納率が、令和元年度は平成30年度の91.09%から91.59%に0.5ポイント上がっているが、具体的にどのような取組をした結果か。

○事務局（宮野課長）

現年度分の徴収を優先する考えから、文書催告の時期を例年よりも前倒しにする等、滞納者との早期接触及び滞納処分の早期着手に取組んだ結果と考えている。

○池上委員

収納率が平成30年度よりも上がっている一方で、決算額が下がっている理由は。

○事務局（宮野課長）

現年度分と滞納繰越分を合わせた保険税の調定額（課税額）が毎年度減少している。収納率は調定額に対する収納額の割合を示すものであり、分母となる調定額が減少することが、収納率が上がる要因となる。

○事務局（安西係長）

平成31年3月末時点の被保険者数が29,571人であるのに対し、令和2年3月末時点の被保険者数は28,787人であり、1年の間に784人減少している。調定額が減少している理由としては、この被保険者数の減少が大きいと考えられる。

○児島委員

保健事業費の中に（特定健康診査の）受診勧奨の委託に係る費用があるとのことだが、その内容は。また、受診率は向上したのか。

○事務局（鈴木係長）

人口知能（AI）によるデータ分析を実施し、受診勧奨対象者の特性に合わせた勧奨通知を送付した。受診率はデータヘルス計画の目標である40%には届かなかったが、平成30年度実績の32.8%から36.2%へと向上が見られた。

○中島委員

滞納繰越分に係る収納率が一般分と退職分で同率だが、間違いではないか。

○事務局（坂本課長）

数字のとおりで間違いない。

※収納率を一般分と退職分とに分けず全体で把握しているため、資料作成の都合上、数字が同率となっている。

○宇野澤委員

一般会計からの繰入金が増加しているが、一過性のものなのか。あるいは、来年度以降も増えていくものなのか。

○事務局（坂本課長）

今後も増える傾向にあると考えている。

採決：原案どおり可決。

**③議案2 令和元年度国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算
（案）について**

○事務局（鈴木係長）

議案2について概要を説明。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決。

④報告1 成田市国民健康保険条例の一部改正について

○事務局（鈴木係長）

報告1について概要を説明。

質疑等

○飯田委員

成田市の国保加入者のうち、傷病手当金の支給条件である給与収入を有している被保険者はどの程度いるのか。

○事務局（鈴木係長）

令和2年3月末時点において、平成30年中に給与収入を有している被保険者の数は1万2,817人、割合にして44.5%となっている。

○飯田委員

給与収入の平均額ほどの程度か。

○事務局（鈴木係長）

成田市の国保被保険者の平成30年中の給与収入の平均額は約157万。仮にこのような方が月に12日働いている場合、1日当たりの給与の額は約1万900円となり、傷病手当の支給額はこの2/3に当たる約7,300円となる。

○中島委員

支給対象期間が令和2年9月30日までとされているが、今後延長される可能性はあるのか。

○事務局（坂本課長）

新型コロナウイルス感染症が拡大しており、延長することもあるのではないかと考えている。

⑤報告2 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

○事務局（安西係長）

報告2について概要を説明。

質疑等

○池上委員

新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の減免について、どのような周知を実施したのか。

○事務局（安西係長）

7月半ばの当初の納税通知書を発送した際に案内のチラシを同封したほか、ホームページ及び広報でも周知を実施した。

6. 傍聴

なし

7. 次回開催日（予定）

令和3年1月